

第12章 経過観察

1. 方向性

着実に本計画を推進していくために、保存・管理、活用、整備、運営・体制の整備の各分野と前章の施策の実施計画について定期的な経過観察を行う。経過観察を実施することで正確に史跡の置かれている現状を把握し、目標達成度や事業効果を図ることができる。また、実施者で目標を共有することにもなり関係者間での相互連携等を円滑に進めることができる。

経過観察にあたっては、施策や事業の進捗状況を把握するための指標を定めて定期的に自己点検を行い、その結果を今後の施策や事業の改善に反映させることで史跡の保存・活用の効果的な推進を図る。

本計画の経過観察の実施にあたってはP D C Aサイクルの考え方を導入する。経過観察の結果(評価)はP D C Aサイクルの考え方にに基づき、計画の実施、修正・改善の基礎的資料・判断材料としていく。

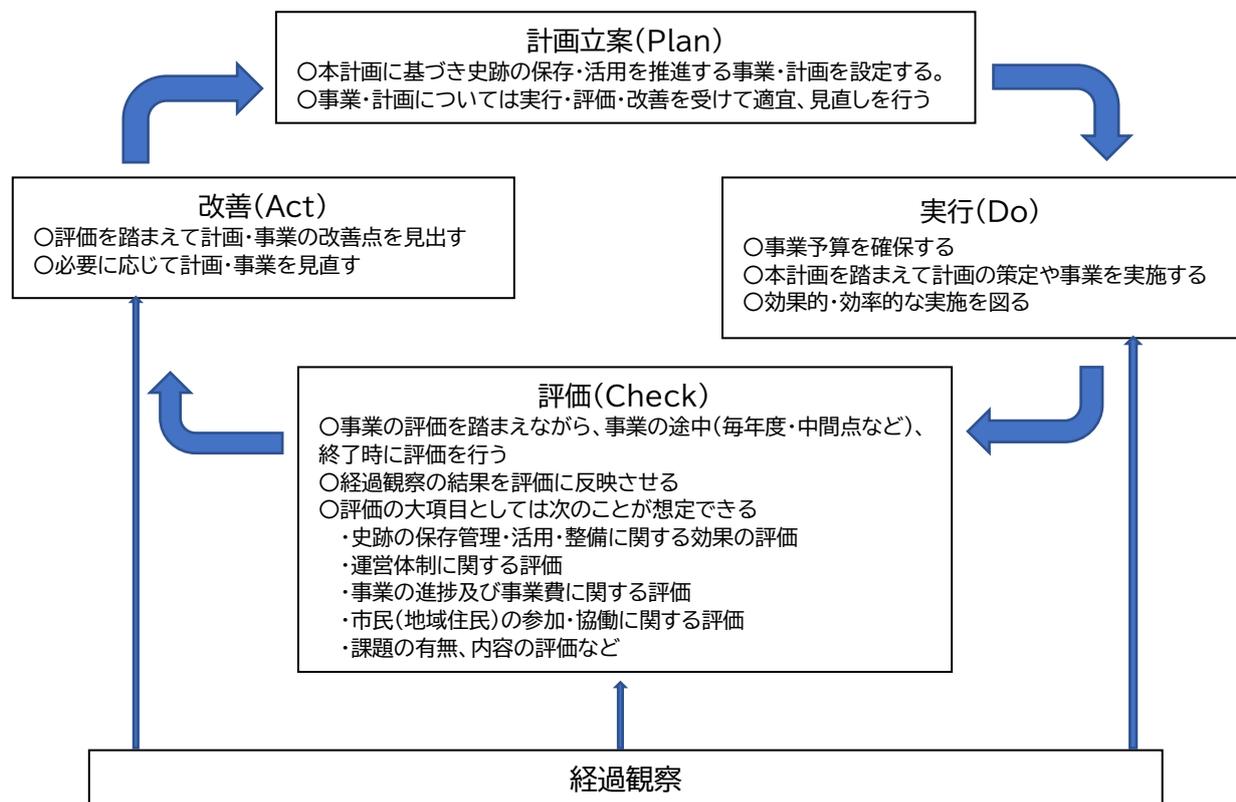


図 158 計画策定に関わるP D C Aサイクルの考え方と経過観察

2. 方法

(1) 手法と基本的指標

経過観察は大東市・四條畷市の文化財担当部局が中心となって実施する。史跡の保存・活用・整備を推進するため、保存管理、活用、整備、運営体制についての項目と方法、指標を定めて経過観察を行う必要がある。そのため、以下では経過観察の内容と方法・指標を示す。なお、経過観察の内容等については想定される例示であり、事業の内容にあわせて適宜検討する。

表 35 経過観察の内容と指標

区分	項目	内容	観察手法	指標	観察周期	
保存管理	日常的な維持管理	遺構の保存状態把握	○文化財担当部局職員による巡回・記録	○巡回情報更新回数 ○石垣台帳の作成	○全体 原則3か月に1回程度 ○石垣の重点観察年1回・冬季 ○災害後	
		植生状況把握				
	現状変更等	景観・環境美化状況把握	○文化財担当部局職員による巡回・記録 ○ボランティア等との連携(現地情報の文化財担当部局への提供)	○巡回情報更新回数	申請書提出毎時	
						現状変更等への対応・実施状況把握
	追加指定	追加指定	○文化財担当部局による追加指定地の状況把握と情報収集	○追加指定件数	○毎年度 今後保護を要する土地が追加指定されるまで	
	調査研究	関連史資料調査	○文化財担当部局による把握・確認	○調査研究の内容 ○関連分野専門家との連携(考古学・文献史学)	○調査成果を掲載した刊行物数 ○データベースの作成・更新	毎年度
分布調査						
史跡の保存方法		○史跡保存整備の内容 ○類似城郭所在の地方自治体からの情報収集・提供、連携 ○関連分野専門家との連携(地盤工学・土木工学等)				
調査結果の公表						
活用	史跡の本質的価値	情報の提供・発信	○文化財担当部局による把握・確認	○現地見学の開催回数 ○調査成果講演会の開催回数 ○歴史民俗資料館での展示・関連事業の開催状況	毎年度	
	学校教育	学校教育における活用	○学校・教育委員会との連携・情報収集	○副読本の更新 ○使用教材の作成 ○現地学習の回数		
	生涯学習	生涯学習における活用	○生涯学習施設、市立公民館、図書館との協力・把握	○解説資料の刊行回数 ○講演会・現地見学会等の開催数・参加人数		
	地域・観光振興	観光・シティプロモーションにおける利用状況	○観光・シティプロモーション部局との連携・把握	○マスメディア等からの取材件数 ○市所有資料の利用件数 ○史跡・歴史民俗資料館への来訪者数 ○史跡関連イベントの実施回数・参加者数 ○史跡関連グッズの作成数		

区分	項目	内容	観察手法	指標	観察周期
活用	ガイダンス機能	ガイダンス機能の強化、充実	○文化財担当部局による把握・確認 ○観光・シティプロモーション部局との連携・情報収集	○現地説明板・誘導標識等の設置数 ○パンフレットの活用状況 ○歴史民俗資料館・隣接施設での展示・取組の充実状況	毎年度
	地域の歴史資源との連携	市内文化財・観光資源との利活用	○文化財担当部局による把握・確認 ○観光・シティプロモーション部局との連携・情報収集	○史跡関連遺跡の周回ルートを設置 ○誘導標識・説明板の設置件数 ○散策マップ等刊行物の作成数	毎年度
整備	保存整備	A本質的価値を構成する要素の復旧・修理	○文化財担当部局による把握・確認	○遺構のき損箇所の復旧件数 ○遺構表現 ○復旧・復元対応、手法のデータベース化	毎年度
		B本質的価値に準じる要素・Cその他要素の保存に関する整備	○文化財担当部局による把握・確認	○説明板・誘導標識の設置数 ○活用に必要な便益施設の整備 ○構成要素Aと構成要素Cとの調整	毎年度
	活用整備	A本質的価値を構成する要素の表現方法の検討	○文化財担当部局による把握・確認	○整備基本計画の策定・進捗率 ○眺望確保のための樹木管理数	事業実施時
		史跡へのアクセス	○文化財担当部局による把握・確認	○整備基本計画の策定・進捗率	毎年度
		見学園路の整備	○文化財担当部局による把握・確認	○見学順路の検討・整備件数 ○安全対策の検討	毎年度
		便益施設の状況把握・更新	○文化財担当部局による把握・確認	○巡回情報更新回数 ○説明板等の更新回数	毎年度 事業実施時
運営・体制	運営	管理団体	○文化財担当部局による追加指定地の状況把握と情報収集	○追加指定件数	○毎年度 今後保護を要する土地が追加指定されるまで
		保存・活用に関する地域住民・ボランティアとの連携	○文化財担当部局による把握・確認	○ボランティア団体数 ○ボランティア向けの研修回数 ○活動実績数	毎年度
		関連市町村との連携	○文化財担当部局による把握・確認	○共催事業数 ○情報交換数	毎年度
	体制	調査研究体制	○文化財担当部局による把握・確認	○専門職員の配置 ○事業数 ○予算の確保 ○飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会開催数	毎年度

(2) 評価

経過観察の結果の評価は史跡飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会や文化財保護審議会等に報告し、専門家の立場からの評価や今後の対応・対策について指導・助言を得る。

(3) 経過観察後の問題の解決

経過観察で得られた課題を踏まえ、目的が達成できるよう事業計画や個別の施策、運営体制等について見直しを行う。本計画においても、経過観察の結果を踏まえて必要と判断される場合は見直しを行うものとする。